

資料 1 企画財政部長 説明

A 委員：個別目標 2-2-2 における防災は、重点目標 3-3 に関連するので、後ほど確認させていただく。

会長：前回の審議内容については、了承いただいたということで進めさせていただく。

資料 3 企画政策課長 説明 重点目標 3-1、3-2

B 委員：個別目標 3-1-1 の成果指標について、前期計画の目標値では 24 年度が 40%、29 年度が 45%となっている。18 年度の意識調査結果を見ると、「満足」が 28%、「不満足」は 41.3%となっているが、福祉に関して、50%が満足、50%が不満足という状況をよしとするのか。

個別目標 1-2-3 では『高い設定をしても現実的ではない』と言われたが、『全体が低いから低くていい』という考え方で良いのか。

福祉部長：昨年実施した市民意識調査では、「わからない」と「未回答」の合計が 33%。これは若い世代で子どものいない方々は福祉サービスを利用する機会が少ない、あるいはないということで、この回答に至ったと思う。

障害者福祉や高齢者福祉は制度が頻繁に変わっている。市では施設整備を行い、量的なものを充足させる努力をしているが、財源的な問題もあり、一挙に事業を進めることができない。また、量的な整備後に、質的なものに重点を移すという考え方を持っている。

「わからない」「未回答」の 33%を除いて、6~7 割ぐらいを目指すべきという考えもあるが、もう少し長いスパンで満足度を上げていきたいと考えている。

B 委員：「わからない」「無回答」の 33%は、福祉に関心のない方と考えてよいと思う。とすると、福祉に関心のある 67%のうち、「満足」が「不満足」よりも少し上回ったことになるが、まだ低いと思う。

予算の話もあり、逐次これを上げていくとしても、目標が 45%というのはどうだろうか。一般的にこの計画を見て、『45%は低いな』と感じないか。

「ふり返り資料（第 1 回資料）」を見ると、今までの成果はほとんどの施策で『概ね達成した』と書かれていたが、本当にそうなのかと感じている。『反省点がある』と書かれているのは 1 つだけ。もう少し突っ込んで考えていただきたい。

C 委員：そもそも、データの取り方に問題があると思う。「地域に密着した福祉サービス」の満足度を図るなら、最初に『サービスの必要性を感じたことがありますか』という設問があって、そう

感じた人の満足度を出すべきと考える。

個別目標 3-1-4 の成果指標「地域子育て支援センターの利用者数」は絶対数を挙げてあるが、全く関係ない市民も多い。この事業に関連する方たちの何%が利用している、といった数値が必要ではないか。

低い数字が出て、突き詰めてみたら無関係な人が多く「わかりません」と回答している。目標設定するときに、基礎となるデータの取り方を検討すべきと思う。

福祉部長：目標値について、今のご意見を参考に再検討させていただく。

事務局：市民意識調査の手法については、引き続き検討したい。

D委員：基本的な人口の流れ、少子高齢化を考えたときに、近い将来に宮崎市の労働人口が何人になるのか、私たちの将来を子どもに託すためにはどのようなまちにするべきなのか、人口問題、エネルギー問題、農林水産、中小企業、観光、貿易、防災などを考えれば、観点の試行錯誤がなされていないと感じる。

将来の道路計画やインフラ、防災をどうするのか、20年後に市役所は役に立つのか、情報網はどうなっているのか。小中学校の給食無料化や小学校までの医療費無料化はできないのか、もっと確かな議論をすべきと思う。

もっと体系をきちんとしてから考え、発言するべきだと思っているし、市の考え方もお聞きしたい。確かなものを子孫に残したいと考えている。是非そういう議論をお願いしたい。

E委員：総合計画は宮崎市の将来の指針を決めるところであり、そのための具体的な個々の項目について議論しようというのが今の段階と思っている。

個別目標 3-1-1 と、次の高齢者の問題について意見を述べさせていただく。

今、地区社会福祉協議会というのが市内に 19 あるが、昨年からの度重なる災害もあり、地域住民がお互いに助け合い、思いやりを持つとうという機運が盛り上がっているように感じている。

宮崎市でも、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の活動が定着し、市が提唱されている人材づくりの成果が出てきていると感じている。地域住民がお互いに支え合って、思い合って安心して暮らせる地域を作っていくという活動というのは非常に大事と考えている。

地区社協の数について、現状値と 29 年度の目標値が同数となっているが、この中には規模の大きな社協もある。あまり大規模でやると、活動が小さなところまで行き届かないので、場合によってはこの数を増やすことを検討いただきたい。

また、個別目標 3-1-3 に関して、市の人口構成比が変わってきている。若い人が少なく、超高齢化社会になり、団塊の世代が 65 歳に達し、今後は高齢化が加速する。現在、地域で困った人を支えているのは高齢者の方々がほとんどである。元気な高齢者が、支援を必要とする高齢者を支えている現状である。

元気な高齢者には健康でいていただき、ボランティアとして活動いただくという施策が大事である。そのためには、老人クラブ等の活動の活性化を図り、充実させることは非常に大事なことと思う。

高齢者の健康を維持するためには人と交流して体を動かすことが必要であり、老人クラブの活動には期待できるので、高齢者の生きがいづくり支援の面から積極的に推進して欲しい。

D委員：労働人口が5年後、10年後にどうなるのか、そういう表が資料にあるべきという意見なら分かります。今、ボランティアについて言われましたが、ボランティアというのは無料ですが、参加される方々の準備にはお金を要する。

そういう細かい事柄を検討する時間はないし、そういうことは行政に任せれば済むこと。ボランティアというのはきれいな言葉ですけれども、現実的には厳しい状況が続いている。

例えばこの中の図に年齢構成が必要ではないか。そういう数字が出てきて、その次に我々は何をしたらいいのか。そういう課題を持って帰るための会議だと思う。

E委員：総合計画には宮崎市の将来像、人口動態、産業の問題など基本構想が書かれている。

その下に基本計画があって、現在、具体的な項目を検討しており、基本構想の考え方が各論として基本計画の中に入るべきと考えている。

D委員：年齢構成や税収が分からない。それに非常に困惑している。

E委員：全ての計画を実施するには財政的な問題が絡んでくる。将来の宮崎市の経済状況や人口、労働者人口の動向は必要な情報と考えている。

F委員：市の総合計画については今から5年前に策定され、現在、進行している。ところが、時代の変化とともに若干の見直しが必要になってきており、今後5年間の計画を審議している。今回は前期計画からの修正、見直し分を議論することが審議会の目的と思っている。

会長：この審議会は、市から提案された後期計画案を議論いただくという場と考えている。その中で本当にこの計画が望ましいのか、長期的な宮崎の将来を考えた場合に望ましいのか、これで大丈夫なのかという議論は当然あるべきと思っている。

文言主義にはならず、書かれている内容について、忌憚のないご意見をいただきたい。

G委員：個別目標 3-2-3 に麻疹ワクチンの定期予防接種とあるが、現在、麻疹ワクチンは単独ではほとんどやっていない。麻疹、風疹、MRワクチンとあるが、この2つがメインになっており、風疹は今年、非常に発症率がアップしている。妊婦の先天性風疹症候群ということもあり、ここは麻疹と風疹のワクチンの定期予防接種というふうに文言を変えたほうがベターと思う。

健康管理部長：麻疹について、世界的に予防接種率が問題になっているため麻疹を明記したが、日本の現状としてはご指摘のとおりであり、修正を検討したい。

H委員：個別目標 3-1-4 について、幼稚園の入園児の総数、保育園の在園児の総数をお聞きしたい。

また、国会で消費税が審議されているが、保育園の場合はこの消費税によって制度が変わると聞いている。宮崎市の社会保障予算の中で高齢者に対する費用は何%なのか、将来を担う子どもたちに対する予算はどのくらいの比率で予算組みされているのかお聞かせいただきたい。

福祉部長：市内の幼稚園は、国立、市立、学校法人立を合わせると 46 園で園児数は 4,171 人。保育園は 118 園、分園を入れると 120 園で、園児数は 11,150 人。

予算額について、特別会計や母子・寡婦福祉資金を合わせ、民生費を社会保障費と考えると 608 億円。うち児童福祉費関係が 27.7%、高齢者関係が介護保険で 33.98%。この他に後期高齢者医療保険として、一般会計からの繰出金が約 42 億円あり、高齢者の民生費に対する割合はまだ上がる。

幼稚園は教育事業であり、民生費には入っていない。

I委員：個別目標 3-2-1 について、「うつ病などストレスによる精神疾患の増加なども社会的な問題になっています」と明記しているが、精神的な疾患というのは非常に多くなっており、県内の自殺率も高いと聞く。

このことは、主要施策の中でも取り組みを掲げるべきではないか。

健康管理部長：自殺率について、宮崎県はワースト 3 位だが、宮崎市の自殺率は年々減っており、2 年前と比べると 20 名減少した。ただし、全体的には患者は増加しており、取り組みは必要と考えている。

具体的には、現在作成している『宮崎市地域健康増進計画』の中で、心の健康や自殺者を減らす施策を議論し、具体的な施策や数値目標等を検討している。心やがん、脳血管疾患などの健康に関する問題は「健康づくりの取り組みの推進」の中で取り組んでいく。

I委員：個別目標 3-1-4 の「児童虐待を未然に防止する体制づくり」に関連して、少子化ということで母親が子育てに非常に苦勞されている。児童虐待は非常に大きな問題だが、どの施策で取り組んでいるのか。

また、民生委員は明記されているが、児童委員も役割を含めて明記すべきと考えている。

福祉部長：子育て支援は大変重要な政策であり、児童委員について何らかの形で明記できないか検討したい。

児童虐待については、施策 2「家庭児童相談体制の強化」の中で取り組んでいる。

J委員：今後5年間の計画を調整するという観点で発言させていただく。

個別目標3-2-4の成果指標1「朝食を食べる児童の割合」の表現について、朝食を食べることは当たり前のことである。この割合を100%にするためには、前期計画にある「欠食率を減らす」ことが必要であるため、指標も前期計画の表現が良いと思う。

教育局長：前期基本計画では指標を「子どもの朝食欠食率」としていたが、今回は朝食を食べる児童を見た割合としている。両者は表裏一体だが、表現については国や他都市の状況も参考にしながら再検討させていただく。

K委員：先ほど幼稚園と保育所の件があったが、今後、ますます共働きが増えると思う。

現在、保育所の入所率は100%を超えているが、幼稚園は5割強と聞いている。その辺りを検討していただきたい。

福祉部長：幼稚園の充足率は50~60%だったと思う。保育所は定員の円滑化という考え方があり、11月には130%まで入所可能であり、23年度は128%ぐらいだったと思う。それでもニーズは多く、来年度は100人以上の定員増を考えている。

幼稚園については、それぞれの学校法人が考えていくことであるが、現在、認定子ども園の制度化など状況が変わりつつあり、その中で考えていくことになるのではないか。

資料3 企画政策課長 説明 重点目標3-3、3-4

A委員：ここで、前回の件を確認したい。

まず、基本構想の中の「都市空間の将来構造」について、防災に関して検討すべきと考えている。凡例に、中核拠点、集落拠点、学術拠点などがあるが、防災拠点という位置付けがなされるべきと思う。

中核拠点の赤い点は「中心市街地を含む」と凡例にある。市全体を拠点として捉えた場合には中核拠点、つまり市の中心市街地と、県が設定する防災拠点がこの中に埋め込まれるのだと思う。

高岡、田野、佐土原にもミニ拠点が設定されるような都市空間の将来構造になると思う。

「中心市街地の拠点を含む」というときに、防災センターというのは堅牢な施設が必要だが、同時に、その機能を担保するだけの空間やネットワーク、道路が中心市街地に確保されるべきと思う。

面的にも、いざというときに中心市街地が機能するかどうかを担保しておかないといけない。面的な災害がもし起こったときにそれを邪魔しないような空間にしておかないといけない。

ところが、現状の中心市街地を見ると、危険なところがかかり残っている。そういう意味で、防災拠点機能を中心市街地に埋め込まないといけないのではないか。そういう都市構造にしないといけないのではないかというのが前回の私の趣旨である。

防災という観点からもう一度、大きな都市構造、市全体の都市構造、それを中核として担うための中心市街地、それはセンターとしての機能と、通路としての空間、それを担保するための面的な

空間、その範囲について詳しく議論を進めていただければと思う。

2点目は、都市計画、つまり土地利用とか、その計画と防災というのが今後課題として議論が始まるべきと思う。これについては、誰も答えを持ち得ない状況だと思うが、その記載が見当たらないので、防災と土地利用、都市計画という呼び名で良いと思うが、その関係をどこかに検討するか、対策をどのように進めるのかを後期基本計画に盛り込むべきと思う

そのことが、D委員がおっしゃったような次代に残すための準備と言えるのではないかと思う。

会長：2点目は提案だが、1点目について説明をお願いします。

市長：国に対して要望も行っているが、A委員が指摘された対応を考えないといけない。バックアップセンターについて、市役所だけではカバーできない可能性があり、県でもそういう議論をされている。バックアップセンター的なものを中心市街地に作った方が良いのか、アクセスの良い周辺部に作った方が良いのか、今後、役所のあり方も含めて、国から話があるのではないか。さらに中心市街地の通路、面的なものを考え、結論を出さないといけないと思う。

一番の課題である市民の生命を守るための1つの大きな流れになってくるので、今回の計画策定作業の中で検討したい。

都市整備部長：都市構造に関して、今年度、都市計画マスタープランの見直しを進めている。防災的な拠点についても、東日本震災等も踏まえ、できる限り議論をしていきたい。国の都市計画の制度について、被災地は様々な対策や法律で措置されているが、これから備えるべきところについては、今後、国と議論をしていかなければいけない。このことは宿題として、今後、都市計画マスタープランの見直しの中でも議論したいと思う。

F委員：個別目標 3-3-1 に下線があるように、今後、防災は行政だけではなく、地域力を活用していくことは非常に大事なことと思う。特に行政と地域の連携については、自治会が持つ力が大きいと思う。

また、地域まちづくり推進委員会においては、地域の防災、防犯を自分たちの力でどのように進めていくべきかを課題に掲げて、具体的な活動計画のもとで進めている。

施策3の災害時要援護者支援と施策4の自主防災組織の問題については、実現に向けた具体策、対応策を作っていただきたい。また、行政だけでなく地域や自治会のリーダーを含めて、具体策に取り組むことで、市民が安心して暮らせる地域になっていくものと思う。今後5年間ではなく、できることは早急に対応していただきたい。

L委員：個別目標 3-3-3 の基本的な考え方について、1段落目は、狭い意味の連絡体制が記述してあるが、広い意味の連絡体制の強化が必要と思う。また、情報について、これも第2回目の資料5の35ページにあるが、高度情報通信にしろ、いかに住民サービスに寄与するかとあるが、これと

重複している。前回は申し上げたが、計画内容があまり具体化すぎている。指標なども実施段階の指標が挙がっているため、数的に可能なものを指標にすべきと思う。

ここでは、「情報の伝達体制の強化」と「情報防災機能の向上」という文言をぜひ加筆していただきたい。ケーブルテレビだけではなく、今は無線の3G無線、4G無線というのが非常に発達して、無線の通信状態になっている。有線ではなく、無線が情報通信の手段になっているので、大きく考えた記述にしていきたい。

2番目には、情報システムの確立が必要。最近は浸水やゲリラ豪雨による被害が多々ある。

確実な情報をいち早く住民に伝達し、住民が判断できるためには、広域のネットワーク、例えば河川の上流部の水文的なシステム、リアルタイムに下流流域の住民に伝達する避難情報のシステム化を検討していただきたい。

3番目には、これは都市計画の分類になるが、避難道路の整備や落橋防止、公園や空き地の利用などが避難機能の向上に役立つようにしておくべき。そのためには、住民への指導や、住民自身がまちのために防災体制を強化するなど、日頃からやっておく必要がある。

防災において、情報を早く確実に伝達するためには情報機能を強化すべき。是非、「防災体制と機能の向上」を明記していただきたい。

総務部長（代理）：情報伝達については、東日本大震災を踏まえ、防災行政無線の整備をはじめとする防災情報手段の利用を明記している。施策1の「・情報伝達手段の改善」において今後取り組んでいく。

建設部長：水門システムや上流域の状況について、県の河川情報システムやアメダスなどがインターネットで見られるが、市民にはなかなか伝わっていない。

避難道路の整備や落橋防止の点検は必要と認識している。また、避難場所としての公園や空き地の情報提供については、危機管理課と検討させていただく。

資料3 企画政策課長 説明 重点目標4-1、4-2、4-3

C委員：個別目標4-1-1と、個別目標3-2-4の「学校給食における県産食材の使用割合」について、前者では「市民としてできること」に「地産地消に努めます」と明記してある。

後者では、県産品の使用率の目標値が45%と低い。6次産業化を図るのであれば、学校給食にもう少し多くの県産品を使ってもらえるのではないかと。

また、資料4の数値の算定根拠を見ると、宮崎市農林水産振興基本計画の目標値と書いてある。この計画がどういったもので、地産地消の推進とどう絡んでいるのかを説明いただきたい。

教育局長：学校給食について、県産品の使用割合の最終目標は45%だが、食材ごとに割合が違っている。例えば、米や牛乳は100%地産地消だが、全ての食材を地元で賄えないため、こういう数字になっている。

現場では、地産地消の認識を高く持ち、地元のは地元で消費をしていこうということで取り組んでいる。親子の料理教室や、食料油の廃油のリサイクル事業交付金を地産地消に向けるなど、一生懸命取り組んでいる。

この目標値は農林振興計画に基づき設定しているが、食育については農政部で中心的にやっており、整合性を取っている。

農政部長：宮崎市農林水産振興基本計画は5年ごとに策定しており、現在は、計画期間が24年度から28年度までの第11次計画が進行中である。この中で、地産地消の推進など様々な目標を掲げて取り組んでいる。

この計画では、22年度の38%を、28年度に45%にするという目標を設定しており、同様の数値を後期基本計画にも挙げている。

地産地消の推進については、県が策定した食育地産地消推進計画に基づき、本市も食育推進計画を作っている。今年度、この計画を見直すこととしており、地産地消推進計画を策定するための委員会を設置し、具体的な取り組みを行う。

H委員：保育所では、3歳未満児はおやつと昼食と午後のおやつと保育所で3度の給食をしている。そこで、学校給食だけに限らずに、保育所や養護施設など給食を実施している施設を含んだ表現にしていきたい。

農政部長：成果指標は例示であり、振興基本計画の中で食育の推進を行っている。

この中では小中学校だけでなく、保育所や幼稚園等も含めて推進するというので取り組んでいる。数値を挙げていないが、食育の推進については、22年度実績は89件ほどあった。これを28年度は115件に増やしていくなど、食育に取り組んでいただく団体を28年度は25以上に持っていきこうと取り組んでいる。

M委員：個別目標4-1-2について、修学旅行が明記されていない。修学旅行について、現在、宮崎県は惨憺たる状況にあり、過去の10分の1、昨年は712名の児童生徒しか訪れていない。

私たちもいろいろと取り組んでいるが、総合力を発揮しないと難しい。そこで、この施策に修学旅行を明記し、他県や県内の学校が宮崎市を訪れるような施策づくりを検討していただきたい。

また、個別目標4-2-3について、陸海空のことが記載されているが、宮崎市は市街地の近くに駅と空港と港があるが、インフラの整備が完璧かということそうではない。二次交通などいろいろな問題を抱えている。

港について、県の資料によると、宮崎港で積み下ろしされている物流の県内における経済効果は1,327億円と言われている。それに対して、本県全体の観光消費額から算出した経済効果は1,257億円。

宮崎港だけで県全体の観光消費額の経済効果をはるかに超える効果が出ている。今後はもっと集客力のある港として整備を進めていただきたい。

観光商工部長：修学旅行について、農業や漁業関係の体験を観光協会が取り組んでいるが、受入数は減少している。今年度は、市内のホテル、旅館への宿泊に対して助成を行う宮崎県体験プログラムを組み立てて誘客を図っている。主要施策への明記については検討させていただきたい。

企画政策課長：港湾整備は、県の所管となるが、連携しながら利用拡大を図っていきたい。

A委員：観光に関連して、質問が1つと意見が2つ。個別目標4-1-2は「より多くの観光客が訪れる観光都市になっている」としているが、宮崎市は国際観光都市を目指しているのか。

企画財政部長：国際交流について、姉妹都市との交流は進めているが、これを国際観光につなげる施策は、重要施策として進めている段階ではない。また、国際観光リゾート都市の指定は続いている。

A委員：国内の観光の需要が少なくなれば、外に目を向けないといけない。これからの社会で私たち自身がアジアの近い国と交流し、それぞれの文化を理解し、お互いの産業をうまく流すことが必要と思う。そこで、個別目標のタイトルを「より多くの多様な観光客が訪れる国際観光都市」に検討していただきたい。

個別目標4-1-1にある産業と物の交流と、人の交流は関連があると思う。総合的に農産物などをお互いに交流する、物流することが必要と考える。

さらに、なぜ「国際」なのかと言うと、観光はお互いに得意なところを認識し合うことで、宮崎の文化や施設、気候は特化できるレベルだと思う。是非、国際的な交流、人の流れ、あるいは4-1-1では物の流れを目指してほしい。

また、成果指標「年間観光入込客数」を国内と国際の明細を設定していただきたい。

インストラクターの養成やボランティアの育成は重要だが、この交流をマネジメントする人材育成もキーワードとして検討していただきたい。国際化というキーワードをこの中に是非入れていただきたい。よろしくお願いします。

市長：宮崎の素材を生かした国際交流では、スポーツ分野をやっていこうと考えている。

一昨日から台湾と市内の高校生とバレーボールで交流を図っている。来週には、韓国と台湾のリトルシニアチームが4チーム来る。

ゴルフについても、昨年韓国にPRに行ったが、冬場の宮崎は観光やゴルフについてベストと言われている。まずは宮崎の素材とスポーツ施設を生かしつつ取り組んでいきたい。

また、将来的には学校間の交流を図りながら、海外からの呼び込みを行い、宮崎の良さをPRしたい。

教育旅行について、国内は非常に厳しい状態だが、海外をターゲットにすることも考えていきたい。国際化を若い世代から変えていきたいという思いがある。

K委員：個別目標 4-3-2 について、現在の基本構想に清武町は入っていない。

この計画は、清武町域も含めてと認識してよいか。特に東九州道の清武南インターが開通するので、物流関係や総合運動公園、工業の部分を今後どう取り組んでいくのか確認したい。

観光商工部長：この計画は全市的な計画であり、清武町域も市と同じ扱いで整理させていただく。

J委員：次回との関連ですが、個別目標 4-1-2 の施策「青島地域の活性化」において、素晴らしい自然と風景に恵まれた青島地域を文化の観点から活性化ができないかと思うことがある。

福岡市では大濠公園の中に能楽堂などがあり、文化的香りが漂っている。宮崎市でこれに匹敵するのは青島だと思っており、文化芸術という面から青島の活性化につながらないかと思っている。

兒玉会長：ご提案につきましては、ご検討ください。

以上で、本日の個別目標に係る審議を終わらせていただきます。